

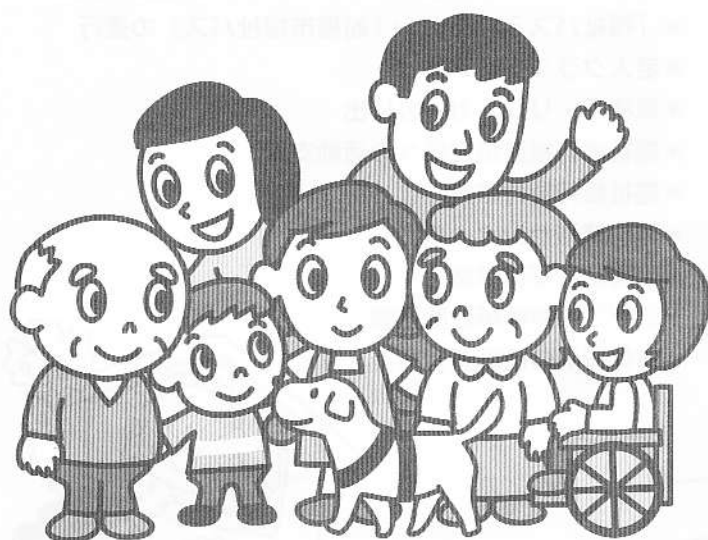
会員加入、会費納入にご協力をお願い申し上げます

社協・地区社協の事業はあなたの会費で運営されます

あなたも地域福祉をサポートしてみませんか。

みなさまの会費によって、社会福祉協議会・地区社会福祉協議会のさまざまな事業が行われています。会費を納めることにより、地域福祉事業に参加していただいております。

だれもが自分らしく安心して暮らせる
福祉のまちづくり（地域づくり）



振

込

先

市内各郵便局

口座番号 00120-5-46657

船橋市本町2丁目7番8号

社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会

銀行振込先

千葉銀行 船橋支店 普通口座

口座番号 1479450

社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会

会長 加藤 健

※振込み手数料がかかります。

(1) 賛助会費（町会・自治会にお願いして、町会・自治会単位で振込） 年額1世帯目標 300円
（納めていただいた会費のうち40%相当額は地区社協の運営に活用されます）

(2) 特別会費（個人会員） 年額1口 1,000円以上

(3) 法人会費（会社関係） 年額1口 10,000円以上

(4) 団体会費（各種団体） 年額1口 10,000円以上

※会費は、所得税法第78条の寄付金控除又は法人税法第37条の損金算入の対象となります。

ふれあいネットワーク

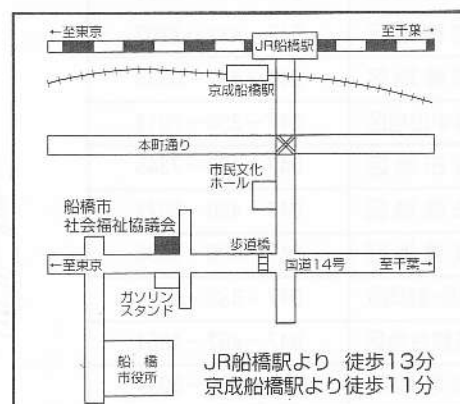


社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会

〒273-0005 船橋市本町2丁目7番8号 船橋市福祉ビル3階
TEL 047(431)2653 FAX 047(431)2678

午前9時～午後5時

※土曜・日曜・祝日を除く毎日受付けています。



だれもが自分らしく安心して暮らせる 福祉のまちづくり（地域づくり）

みなさまの会費が、地域福祉を支えています

社会福祉協議会の平成21年度会費収入は、**26,835,431円**でした。
ご協力ありがとうございました。

◎賛助会費（自治会・町会分）**24,027,431円**

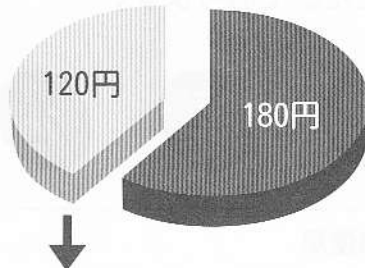
内40％は各地区社会福祉協議会へ！！

◎特別会費 587,000円

◎法人会費 1,140,000円

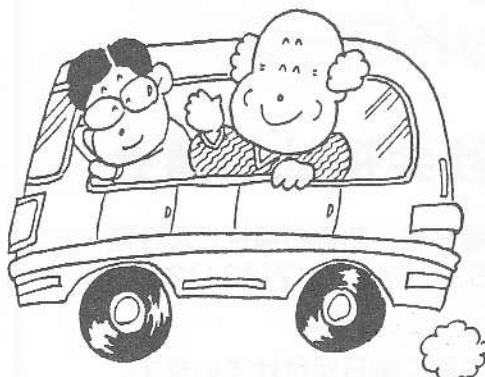
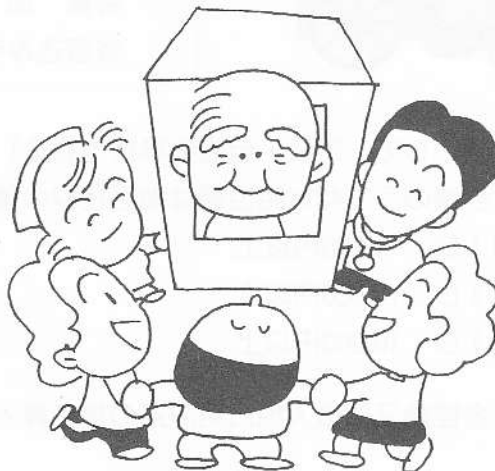
◎団体会費 1,081,000円

一世帯300円の使い道は？



地区社会福祉協議会事業！

- ☆「安心登録カード」事業の推進
- ☆ミニデイサービス
- ☆ふれあい・いきいきサロン
- ☆子育てサロン
- ☆ボランティア育成
- ☆地域福祉まつり
- ☆地区広報紙の発行
- ☆その他（自主事業）



船橋市社会福祉協議会事業

- *「安心登録カード」事業の推進
- *地区社協への支援
- *ボランティアの派遣及びボランティア依頼者の調整
- *「福祉バスふれあい」・「船橋市福祉バス」の運行
- *老人クラブ支援事業
- *車椅子・リフトカーの貸出
- *福祉教育推進指定校への活動支援
- *福祉銀行貸付事業
- *権利擁護センター事業
- *米寿記念写真事業
- *心配ごと相談所設置運営
- *お休み処の設置運営事業 など



地区社協名	TEL・FAX
宮本地区	047-421-1018
湊町地区	047-433-9150
本町地区	047-434-6556
海神地区	047-437-2207
葛飾地区	047-437-6633
本中山地区	047-336-7011
塚田地区	047-430-7345
法典地区	047-430-8077
夏見地区	047-425-3808
高根・金杉地区	047-438-5671
高根台地区	047-467-4551
高芝地区	047-469-5050

地区社協名	TEL・FAX
前原地区	047-471-8121
二宮・飯山満地区	047-424-0317
薬円台地区	047-469-6118
三田習地区	047-471-3325
習志野台地区	047-465-0250
二和地区	047-447-3711
三咲地区	047-440-2161
八木が谷地区	047-448-7713
松が丘地区	047-468-6120
大穴地区	047-464-8581
豊富地区	047-457-1552
坪井地区	047-402-0933